

○補助金要綱の有無について

現状

【要綱を制定】

- ・補助金等交付規則以外に規定を定める必要がある補助金
事業補助金など
趣旨
補助対象経費
補助金額の算出基準
その他規則に定めのない事項

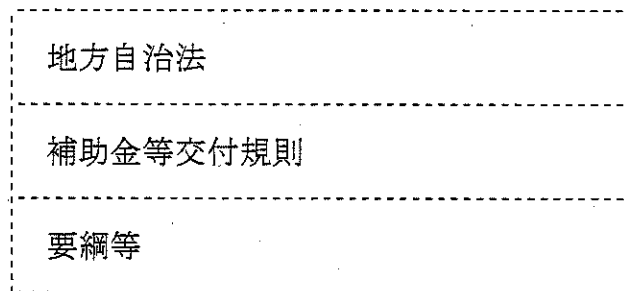
【要綱がない】

- ・団体運営補助金およびイベント補助金のような
補助金等交付規則で網羅されている補助金

※課題

- ・要綱を定めなくても補助金等交付規則で網羅できるようにする必要がある。
- ・全ての補助金において、地方自治法および補助金等交付規則のほか、原則、要綱を定める必要がある。(例えば、団体運営補助金要綱など)

現在の法体系



※要綱・・・行政の執行の指針を定めた内部規程